

# 第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

興研株式会社

(E02396)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	10
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
(1) 【四半期貸借対照表】	13
(2) 【四半期損益計算書】	15
【第2四半期累計期間】	15
【第2四半期会計期間】	16

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】	17
【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【簡便な会計処理】	19
【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	19
【注記事項】	20
【セグメント情報】	23
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月5日
【四半期会計期間】	第49期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 宏之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町7番地
【電話番号】	03(5276)1911
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 長坂 利明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第2四半期 累計期間	第49期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 会計期間	第49期 第2四半期 会計期間	第48期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	3,376,727	4,081,351	1,461,793	2,121,252	7,358,872
経常利益 (千円)	223,628	453,800	27,195	193,934	532,880
四半期(当期)純利益 (千円)	105,953	227,707	2,697	88,283	421,366
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	674,265	674,265	674,265
発行済株式総数 (株)	-	-	5,104,003	5,104,003	5,104,003
純資産額 (千円)	-	-	7,727,631	8,137,609	8,019,514
総資産額 (千円)	-	-	15,072,921	15,022,564	15,563,206
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,519.92	1,599.53	1,576.93
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	20.95	45.02	0.53	17.46	83.31
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 金額 (円)	-	44.86	-	17.36	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	-	-	51.0	53.8	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	721,759	568,033	-	-	1,092,832
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	63,054	170,730	-	-	170,094
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,053,970	1,316,386	-	-	779,762
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,270,765	889,923	1,809,006
従業員数 (人)	-	-	215	216	211

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第48期及び第48期第2四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有していないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、該当事項がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社により営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年6月30日現在

従業員数(人)	216 [186]
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を [ ] 外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期会計期間の生産実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
マスク関連事業(千円)	2,349,877	-
その他事業(千円)	288,941	-
合計(千円)	2,638,818	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績をセグメント別に示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	前年同四半期比 (%)
マスク関連事業(千円)	1,845,388	-
その他事業(千円)	275,863	-
合計(千円)	2,121,252	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 前第2四半期会計期間及び当第2四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前第2四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ミドリ安全用品㈱	311,463	21.3	314,764	14.8

3. 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（平成23年4月～6月）におけるわが国経済は、それまで海外経済や企業収益の改善等を背景に緩やかな回復基調であったものが、3月に発生した東日本大震災とその後の福島原発事故の影響から企業の生産活動は急速に落ち込み、景気の先行き不透明感が高まる中で推移いたしました。

当社は、震災・原発事故対策用マスクの需要の高まりに対して、全社を挙げて最大限の供給に努めた結果、売上高は21億21百万円（前年同四半期比45.1%増）となりました。

利益につきましては、増収によって営業利益2億8百万円（前年同四半期比315.7%増）、経常利益1億93百万円（前年同四半期比613.1%増）、四半期純利益88百万円（前年同四半期比3,172.6%増）といずれも大幅な増益となりました。

セグメント別の業績は以下の通りであります。

#### （マスク関連事業）

震災・原発事故対策用のマスクの販売増によって、売上高は18億45百万円（前年同四半期比35.7%増）となりました。

#### （その他事業／環境関連事業等を含む）

医療施設向けホルムアルデヒド対策用換気装置の販売減がありましたが、全自動内視鏡洗浄消毒装置等の販売が伸び、売上高は2億75百万円（前年同四半期比169.8%増）となりました。

なお、第1四半期会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、上記の前年同四半期との比較については、前年同四半期の数値を新基準に組み替えて算出した数値との比較に基づいております。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

#### （資産）

当第2四半期会計期間末の資産合計は150億22百万円（前事業年度末155億63百万円）となり5億40百万円減少致しました。その主な要因は、流動資産が現金及び預金、売掛金の減少等により5億45百万円減少したこと等によるものです。

#### （負債）

当第2四半期会計期間末の負債合計は68億84百万円（前事業年度末75億43百万円）となり6億58百万円減少致しました。その主な要因は、短期借入金が11億円減少したことと、未払金が1億77百万円、未払法人税等が1億69百万円増加したこと等によるものです。

#### （純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は81億37百万円（前事業年度末80億19百万円）となり1億18百万円増加し、自己資本比率は53.8%（前事業年度末51.2%）となりました。その主な要因は、利益計上等に伴い、利益剰余金が1億1百万円増加したこと等によるものです。



(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、8億89百万円となり、第1四半期会計期間末と比較して83百万円減少いたしました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は80百万円(前年同四半期は41百万円の使用)となりました。これは主に、税引前四半期純利益が1億55百万円となったことと減価償却費1億56百万円、売上債権の増加額1億72百万円、及びたな卸資産の増加額3億62百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は99百万円(前年同四半期は48百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億10百万円及び有形固定資産の売却による収入11百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得た資金は96百万円(前年同四半期は3億17百万円の使用)となりました。これは主に、長期借入による収入5億円と、短期借入金の返済による支出1億円及び長期借入金の返済による支出2億82百万円等を行ったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間の研究開発費の総額は1億30百万円であります。

なお、当第2四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,104,003	5,104,003	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 数100株
計	5,104,003	5,104,003	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年3月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,130
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,363
新株予約権の行使期間	自 平成21年4月3日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,363 資本組入額 682
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</li> <li>・譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。</li> <li>・その他の条件は、第44期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成22年 3月26日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,090
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	109,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704
新株予約権の行使期間	自 平成24年4月1日 至 平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由がある場合は、この限りではない。</li> <li>・ 譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。</li> <li>・ その他の条件は、第47期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をする場合は、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	5,104,003	-	674,265	-	527,936

(6) 【大株主の状況】

平成23年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
酒井 眞一	東京都練馬区	890	17.44
酒井 宏之	東京都杉並区	858	16.82
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	244	4.79
酒井 香織	東京都杉並区	229	4.50
酒井 理絵	東京都杉並区	229	4.50
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	227	4.47
久保井 美帆	東京都大田区	226	4.43
酒井 春名	東京都練馬区	226	4.43
酒井建物株式会社	東京都千代田区四番町7	166	3.26
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-5 (東京都港区浜松町2-11-3)	72	1.41
計	-	3,369	66.03

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,055,700	50,557	-
単元未満株式	普通株式 1,803	-	-
発行済株式総数	5,104,003	-	-
総株主の議決権	-	50,557	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
興研株式会社	東京都千代田区 四番町7番地	46,500	-	46,500	0.91
計	-	46,500	-	46,500	0.91

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	763	819	1,249	1,095	1,250	1,150
最低(円)	715	728	765	946	927	1,027

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び前第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	889,923	1,809,006
受取手形及び売掛金	3,039,092	3,219,365
商品及び製品	512,567	491,677
仕掛品	568,170	253,243
原材料及び貯蔵品	472,779	323,955
繰延税金資産	240,003	196,185
その他	73,733	48,276
貸倒引当金	4,000	4,000
<b>流動資産合計</b>	<b>5,792,270</b>	<b>6,337,710</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	<sup>1</sup> 1,359,505	<sup>1</sup> 1,381,964
機械及び装置(純額)	<sup>1</sup> 823,931	<sup>1</sup> 906,739
土地	5,403,853	5,377,462
その他(純額)	<sup>1</sup> 421,575	<sup>1</sup> 332,655
<b>有形固定資産合計</b>	<b>8,008,866</b>	<b>7,998,822</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>28,142</b>	<b>29,476</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	60,336	72,209
繰延税金資産	255,000	269,702
役員に対する保険積立金	799,467	782,310
その他	82,480	73,974
貸倒引当金	4,000	1,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,193,284</b>	<b>1,197,197</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>9,230,294</b>	<b>9,225,495</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,022,564</b>	<b>15,563,206</b>



(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成23年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	352,460	144,508
短期借入金	3, 4 2,000,000	3, 4 3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,123,000	1,128,000
未払金	336,969	159,516
未払法人税等	229,350	59,580
賞与引当金	166,000	201,000
役員賞与引当金	22,000	24,400
その他	232,418	192,483
流動負債合計	4,462,198	5,009,489
固定負債		
長期借入金	1,812,800	1,891,800
役員退職慰労引当金	404,400	391,900
資産除去債務	6,340	-
その他	199,215	250,502
固定負債合計	2,422,756	2,534,202
負債合計	6,884,955	7,543,692
純資産の部		
株主資本		
資本金	674,265	674,265
資本剰余金	528,693	528,693
利益剰余金	6,929,178	6,827,907
自己株式	41,887	41,887
株主資本合計	8,090,250	7,988,979
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	711	13,720
評価・換算差額等合計	711	13,720
新株予約権	48,070	44,255
純資産	8,137,609	8,019,514
負債純資産合計	15,022,564	15,563,206

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
売上高	3,376,727	4,081,351
売上原価	1,773,568	2,116,243
売上総利益	1,603,159	1,965,107
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,322,020	<sup>1</sup> 1,480,383
営業利益	281,138	484,724
営業外収益		
受取利息	286	74
受取配当金	1,840	2,078
受取手数料	4,611	4,471
雑収入	6,716	7,655
営業外収益合計	13,455	14,280
営業外費用		
支払利息	39,655	35,548
社債利息	5,158	-
雑損失	26,151	9,655
営業外費用合計	70,964	45,203
経常利益	223,628	453,800
特別利益		
投資有価証券売却益	12,422	-
特別利益合計	12,422	-
特別損失		
有形固定資産除却損	6,590	1,894
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,231
貸倒引当金繰入額	-	3,200
投資有価証券評価損	-	33,807
投資有価証券売却損	10,925	-
特別損失合計	17,515	44,134
税引前四半期純利益	218,536	409,666
法人税、住民税及び事業税	36,000	220,000
法人税等調整額	76,582	38,041
法人税等合計	112,582	181,958
四半期純利益	105,953	227,707

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	1,461,793	2,121,252
売上原価	771,606	1,148,102
売上総利益	690,186	973,149
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 639,916	<sup>1</sup> 764,198
営業利益	50,269	208,951
営業外収益		
受取利息	32	0
受取配当金	1,840	2,033
受取手数料	1,785	1,756
雑収入	2,348	4,361
営業外収益合計	6,008	8,152
営業外費用		
支払利息	21,427	15,991
雑損失	7,655	7,178
営業外費用合計	29,082	23,169
経常利益	27,195	193,934
特別損失		
投資有価証券評価損	-	33,807
有形固定資産除却損	1,649	1,343
貸倒引当金繰入額	-	3,200
特別損失合計	1,649	38,351
税引前四半期純利益	25,545	155,583
法人税、住民税及び事業税	7,000	136,000
法人税等調整額	15,848	68,700
法人税等合計	22,848	67,299
四半期純利益	2,697	88,283

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	218,536	409,666
減価償却費	257,146	269,391
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5,231
有形固定資産除却損	6,590	1,894
投資有価証券評価損益(は益)	-	33,807
退職給付引当金の増減額(は減少)	17,174	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	61,500	12,500
賞与引当金の増減額(は減少)	68,000	35,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12,300	2,400
製品回収引当金の増減額(は減少)	20,255	-
受取利息	2,127	74
受取配当金	-	2,078
支払利息	39,655	35,548
社債利息	5,158	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,000	3,000
投資有価証券売却損益(は益)	1,497	-
売上債権の増減額(は増加)	798,821	180,272
たな卸資産の増減額(は増加)	195,138	484,640
仕入債務の増減額(は減少)	38,774	207,951
未払消費税等の増減額(は減少)	39,294	15,218
その他	12,442	36,066
小計	993,186	655,920
利息及び配当金の受取額	2,127	1,904
利息の支払額	50,585	34,539
法人税等の支払額	222,967	55,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	721,759	568,033

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	51,144	-
有形固定資産の取得による支出	130,835	173,544
有形固定資産の売却による収入	14,471	11,950
無形固定資産の取得による支出	2,299	593
長期前払費用の取得による支出	340	-
貸付金の回収による収入	2,292	768
貸付けによる支出	1,050	-
その他	3,563	9,310
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,054	170,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,000,000	-
短期借入金の返済による支出	1,100,000	1,100,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	590,600	584,000
社債の償還による支出	2,200,000	-
配当金の支払額	125,132	125,692
その他	38,238	6,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,053,970	1,316,386
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	395,265	919,082
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の期首残高	1,666,031	1,809,006
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,270,765	889,923

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前四半期純利益は5,499千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、6,315千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)</p>
<p>1. 棚卸資産の評価方法</p>	<p>棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
<p>2. 固定資産の減価償却費の算定方法</p>	<p>定率法を採用している固定資産の減価償却費については、当事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
<p>3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p>	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第 2 四半期会計期間末 (平成23年 6 月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,385,757千円</p> <p>2 受取手形の裏書譲渡額は18,811千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 借入金のうち、シンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、借入人は全貸付人及びエージェントに対する本契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちに貸付の元本並びに利息及び清算金その他本契約に基づき借入人が支払義務を負担する全ての金員を支払うことになって います。 ( 条項 ) 借入人は、平成20年12月決算以降、決算期の末日及び第 2 四半期会計期間の末日において、以下の各号の条件を充足することを確約する。 貸借対照表の純資産の部の金額を平成19年12月決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 損益計算書における経常損益につき、2 期連続して損失を計上しないこと(但し、第 2 四半期は除く)。</p> <p>4 コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 5 行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当第 2 四半期会計期間末の借入未実行残高は次の通り であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及びコミット メントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミット メントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	2,000,000千円	差引額	1,200,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 7,281,859千円</p> <p>2 受取手形の裏書譲渡額は6,570千円であります。</p> <p>3 財務制限条項 同左</p> <p>4 コミットメントライン 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行 5 行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りでありま す。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及びコミット メントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">3,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及びコミット メントラインの総額	3,200,000千円	借入実行残高	3,000,000千円	差引額	200,000千円
当座貸越極度額及びコミット メントラインの総額	3,200,000千円												
借入実行残高	2,000,000千円												
差引額	1,200,000千円												
当座貸越極度額及びコミット メントラインの総額	3,200,000千円												
借入実行残高	3,000,000千円												
差引額	200,000千円												

## (四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料手当 360,867千円	給料手当 356,849千円
研究開発費 237,033千円	研究開発費 250,194千円
賃借料 95,502千円	賃借料 94,116千円

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。
給料手当 180,639千円	給料手当 180,753千円
研究開発費 122,070千円	研究開発費 130,108千円
賃借料 46,236千円	賃借料 45,700千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,270,765千円	現金及び預金勘定 889,923千円
現金及び現金同等物 1,270,765千円	現金及び現金同等物 889,923千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 5,104,003株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 46,551株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 48,070千円



#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	126	25	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

#### 5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第2四半期会計期間における剰余金の配当については、「4. 配当に関する事項」に記載しております。なお、この他に該当事項はありません。

##### (金融商品関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

##### (有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

有価証券の当第2四半期貸借対照表計上額は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

##### (デリバティブ取引関係)

当社の利用しているデリバティブ取引はヘッジ会計を適用しているため、デリバティブ取引に関する注記を省略しております。

##### (持分法損益等)

該当事項はありません。

##### (ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名

製造費用	315千円
販売費及び一般管理費	1,592千円

##### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

##### (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

##### (賃貸等不動産関係)

当第2四半期会計期間末(平成23年6月30日)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、防じんマスク、防毒マスク等の製造及び販売を主な事業内容としております。

従って、当社の報告セグメントは「マスク関連事業」としております。

「マスク関連事業」は防じんマスク、防毒マスク等の労働安全衛生保護具の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,658,262	423,088	4,081,351	-	4,081,351
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,658,262	423,088	4,081,351	-	4,081,351
セグメント利益又は損失 ( )	1,810,917	154,189	1,965,107	1,480,383	484,724

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,480,383千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	マスク 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	1,845,388	275,863	2,121,252	-	2,121,252
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,845,388	275,863	2,121,252	-	2,121,252
セグメント利益又は損失 ( )	884,538	88,611	973,149	764,198	208,951

(注)1. 「その他事業」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 764,198千円は、報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成23年 6 月30日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
1 株当たり純資産額 1,599.53円	1 株当たり純資産額 1,576.93円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 20.95円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 45.02円 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額 44.86円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	105,953	227,707
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	105,953	227,707
期中平均株式数 (株)	5,057,610	5,057,452
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	18,479
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.53円	1株当たり四半期純利益金額 17.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 17.36円

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	2,697	88,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,697	88,283
期中平均株式数(株)	5,057,610	5,057,452
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	28,881
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)の適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 2日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、興研株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 1日

興研株式会社

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 裕子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 賢治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 聡司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている興研株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、興研株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。